

平成25年10月15日

電気通信事業者各位

西日本電信電話株式会社  
設備本部 相互接続推進部

## 地下管路等共同収容に係わるハーフダクト方式の適用範囲拡大について

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社電気通信事業におきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の地下管路等の共同収容に係わるハーフダクト方式の適用範囲の拡大を下記のとおり実施いたしますので、ご連絡申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 実施内容

1条の管路にケーブルを2条敷設するハーフダクト方式について、これまで引上区間、橋梁添架区間は適用対象外としておりましたが、技術条件が整ったことから、ハーフダクト方式を適用対象とすることといたします。

なお、個々の設備状況により多条収容が不可能な区間については適用対象外とします。

#### 2. 実施時期

平成25年10月15日より実施します。

#### 3. その他

(1) 当社ホームページで公表している「電柱・管路・鉄塔等の利用申込み及び契約条件等について」を本日付けで差し替えいたします。

■公開情報 HP URL:<http://www.ntt-west.co.jp/open/99guidebook/kanro/>

(2) 当社は、今後も共同収容の更なる利用促進に向けた施策に努めていきたいと考えております。他事業者様等におかれましては、地下管路等の共同収容の利用等に関しご要望があれば、当社担当者までご連絡ください。

(3) ハーフダクト方式の申込みについては、従来通り エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 ルートデザイン室 (TEL:03-6381-6451) をお願いいたします。

以上

**【本件に関する問合せ先】**

西日本電信電話株式会社 設備本部 相互接続推進部 接続営業部門の各担当へお問合せ願います。